

## 規制改革推進会議農業ワーキング・グループ「農協改革に関する意見」への反対表明 (共同声明)

政府の規制改革推進会議において、全農の事業制限や単位農協の信用事業の取扱いなど、農業協同組合の事業の根幹に関わる提言がなされている。

この内容に関し、一昨年からの農協法改正に至る一連の議論の際と同様、私たちは、協同組合の仲間として、強い懸念を抱かざるをえない。

日本でも世界でも協同組合は、国際協同組合同盟（ICA）が定める協同組合の定義・価値・原則に基づき運営されている。協同組合とは、「共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である」であり、「自治と自立」を原則の一つに掲げている。

それぞれの協同組合の事業は、その構成員である組合員が決定するものであり、政府等の意思で決めるべきものではない。しかし、規制改革推進会議の農協や農業に関する意見は、協同組合への正しい理解を踏まえたものではないと言わざるを得ない。

私たち協同組合は、地域に根差し、地域とともに歩む事業体であり、地域になくなくてはならない組織であると自負する。今回の意見は、協同組合の理念を否定するものであり、これはすなわち、協同組合が活動する地域社会の否定でもある。

規制改革の名の下に協同組合の自主性、主体性が制限されることがあってはならず、政府は、相互扶助を基本とした協同組合運動を尊重するとともに、民主的で公正な地域社会づくりに努めるべきである。

平成 28 年 11 月 28 日

宮崎県協同組合連絡協議会

構成団体

宮崎県農業協同組合中央会

宮崎県信用農業協同組合連合会

宮崎県経済農業協同組合連合会

全国共済農業協同組合連合会宮崎県本部

宮崎県漁業協同組合連合会

宮崎県森林組合連合会

宮崎県生活協同組合連合会

農林中央金庫宮崎営業所